規則改正に向けたスケジュールについて(報告)

1. 概要

第3回会議で提示した規則改正に向けたスケジュールについて、新たに検討すべき 政策課題(資料3)等が生じたため、次のとおり見直しを行ったので報告する。

2. 見直し後のスケジュール

	【見直し後】				【前回】	
	4年	12月	第3回会議		4年 12月	第3回会議
新	5年	9月	第4回会議(今回)			
	10月		パブリックコメント		5年2~3月	パブリックコメント
		12月	第5回会議 <パブコメ結果の整理等>	4	4月	第4回会議 <パブコメ結果の整理等>
	6年	3月	規則改正(公布)		5月	規則改正(公布)
	周知期間(6か月)			\	周知期間(6か月)	
		10月	規則改正 (施行)		12 月	規則改正 (施行)